

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和3(2021)年10月6日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「本日未明に大きな地震があり、テレビでニュースを見ていたら、岩手町の国道4号で信号柱が折れた現場で、岩手警察署の警察官が真っ暗な中、交通整理を行っていた映像を見た。本当にご苦労様だと感じた。余震も未だ懸念され、昨日から今朝にかけて雨も降っていたこともあり土砂災害等も心配であることから、そういう事態が発生した場合は、迅速適切な対応をお願いしたい。先週から今週にかけて政局が大きく動き、岸田内閣が誕生した。岩手県の関係では、鈴木俊一議員が財務大臣になり、これまでも来県時の警護対応があったかと思うが、今後一層多くなると思うので、万全の対応をお願いしたい。また、今月中に選挙があるという報道であり、県警察は選挙違反取締本部を立ち上げ対応することになると思うが、前回の参議院議員選挙では広島で大がかりな買収事件があったことから、選挙違反については、情報への感度を強くして適切に対応していただきたい。県内の交通事故であるが、ここ2日間で3人の方が亡くなりました。警察本部長が交通死亡事故多発注意報を出しているが、9月、10月、11月は交通死亡事故抑止の正念場と思っており、これまで以上に注意報の期間中はもちろん、それ以外の期間においても『レッドフラッシュ作戦』等の見せる活動、見える活動をしていただきたい。」

旨の発言があった。

【生活安全部議題】

○ 令和3年全国地域安全運動について

警察本部から、「全国地域安全運動は、警察庁が主催、関係省庁、都道府県、ボランティア団体の後援及び職業別の団体の協賛を得て行う全国運動で、昭和53年に『全国防犯運動』として始まり、平成7年に『全国地域安全運動』と名称変更して、現在に至っている。令和3年度全国地域安全運動を、10月11日から20日までの10日間実施する。運動の重点は、全国統一の運動重点である『子どもと女性の犯罪被害防止』及び『特殊詐欺の被害防止』と、本県独自の運動重点である『鍵かけの励行』の3点である。本年8月末時点の住宅対象侵入窃盗における無施錠被害率は55.8%と、前年同期比で12.7ポイント悪化しているほか、昨年実施した住宅対象侵入窃盗被害者に対するアンケート結果から、被害者の約91%

が、鍵かけにより被害を防ぐことが出来ると考える一方、自分は被害に遭わないという油断や防犯意識の甘さから施錠を行っていない現状が判明したことから、県独自の運動重点として選定した。主な推進事項は広報活動の強化、防犯教育の推進、各種団体と連携した諸活動の推進であり、広報では予定を把握したもののうち、花巻警察署は、若手警察官が岩手県警察公式YouTubeチャンネルに特殊詐欺被害防止等の広報動画を配信、一関警察署は、若手警察官がケーブルテレビの番組に出演し本運動の重点等と呼びかけ、千厩警察署は、特殊詐欺の犯行手口を再現したミニドラマを作成し、地元ケーブルテレビで放映する予定がある。その他、各警察署等における主な取組として、学生に対する不審者対応訓練やスマートフォン等の安全利用に関する授業、コンビニエンスストア従業員による特殊詐欺被害防止を目的とした声掛け訓練、鍵かけモデル地区と連携した防犯広報等を実施することとしている。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「新型コロナウイルスのワクチン集団接種が進み、県や盛岡市でも11月にかけて行われるであろうが、以前に報告された、集団接種会場でのデジタルサイネージを活用した広報は、今後も続けていくのか。また、実際は県警で取り組んでいて自分が見ていないだけなのかもしれないが、特殊詐欺は映像での被害防止広報があると思うが、鍵かけの励行については、なかなか目に訴えるような広報は少ないのではないか。今はYouTubeなど色々な媒体もあり、被害者の生の声や、被害現場等を映像で使えるならば効果はあると思うので、検討してほしい。」

→本部発言

「デジタルサイネージは、継続したいと思っている。鍵かけの励行に関するは、内容を検討する。」

【交通部議題】

○ 国道106号（宮古盛岡横断道路）松草ランプ新規共用に伴う交通規制の実施について

警察本部から、「国道106号松草ランプ新規共用に伴う交通規制の実施について、公安委員会の意思決定を仰ぐ。復興道路である国道106号、宮古盛岡横断道路の松草地区道路改良により、県道大川松草線と接続する松草ランプが整備され、本年11月20日に供用開始される。ランプウェイの最高速度は設計速度に基づき、指定最高速度30km/hとする。その他、一方通行、指定方向外進行禁止、一時停止の各規制については、交通部長の専決となる。」旨の報告があり、決裁をした。

○ 秋の全国交通安全運動（9月21日～30日）の取組結果について

警察本部から、「運動期間中の交通事故発生状況は、残念ながら交通死亡事故が1件発生し、昨年秋季の運動期間中と死者は同数であった。事故状況は、大船渡市三陸町地内の中央線がない市道で軽トラックが路外逸脱し立木に衝突し、運転していた高齢女性が死亡したものであった。事故発生件数と傷者数については、昨年秋季の運動期間に比べ9件10名増加した。高齢者が関係する交通事故は7件増加、高齢ドライバーによる交通事故は3件減少しているが、高齢者の事故割合は依然として非常に高く、引き続き、高齢者の交通事故防止対策を推進していく。また、運動期間中の交通違反取締状況は、期間中は、登下

校時間帯の通学路における交通指導取締りを、22日は県下一斉で、30日には全国一斉で、それぞれ実施した。期間中の主な施策として、今年も、例年県庁で実施している出発式が県独自の緊急事態宣言を受けて中止となったため、運動初日の朝に盛岡地方裁判所前交差点において、交通企画課と盛岡東警察署が連携してDJポリスによる街頭啓発活動を実施し、手上げ横断を推奨するためハンドコミュニケーションを呼びかけている。また、日本マクドナルドの協力の下、県内3店舗のデジタルサイネージを活用した店舗内広報を期間を通じて展開したほか、22日には岩手県トラック協会中央支部において、トラック荷台後部に貼付する『横断歩道歩行者優先』と書かれたステッカーの交付式を、昨年に引き続き行った。さらに二戸警察署や宮古警察署では、地元の高中生やキャラクターに一日警察署長を委嘱し運動を呼びかけたほか、盛岡西警察署ではつなぎ温泉の協力を得て、運転免許証を自主返納した方に入浴割引を行うなど、各署の種々の活動がマスコミで報道された。10月に入り死亡事故が3件発生したことから、昨日から明日までの3日間、交通死亡事故多発注意報を発令し、県下各警察署で取締りや街頭活動を強化している。現在、本年の交通事故死者数は23人であり、これ以上被害者を出さないように、引き続き活動を強化する。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「見える活動が一番だと思う。テレビ等もそうだが、パトカーが動いているという姿を見るのは心強く、『気を付けましょう』と声をかけられるようなアナウンスが聞こえると心に響くと思うので、大変だとは思いますが、地域で声をかけて巡回すると効果も違ってくると思うので、お願いしたい。」

《 委員発言 》

「今回の運動期間中の違反取締り状況の中で、歩行者妨害と携帯電話が前年比で50%位増加している。おそらく注意深く適切に取締りをした結果と思うが、歩行者妨害や携帯電話の違反の検挙はなかなか簡単ではないと感じる。こういう成果が、今後や来年につながっていくと思うので、各署の指導をお願いしたい。」

→本部発言

「指導してまいりたい。」

【警備部議題】

○ 専決事務処理状況（令和3年7月～9月）について

警察本部から、「本年7月から9月における集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例に係る専決事務処理状況について、集会の届出受理件数は11件で、前年同期比で4件増加している。集団行進・集団示威運動の許可申請受理件数は15件で、前年同期比で5件減少している。許可申請を受理し、不許可処分としたものや許可を取り消したものは無い。集会の実施件数は9件で、前年同期比で2件増加している。集団行進・集団示威運動の実施件数は12件で、前年同期比で5件減少している。」旨の説明があった。

【その他】

警察本部から、10月6日未明発生 of 県内最大震度5弱の地震による県内の被害状況及び警察対応について、報告があった。

■個別会議

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 県民課

「公文書の管理に関する条例（仮称）」についての説明、決裁